

令和4年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修等開催要項

1 目的

障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、相談支援事業所や基幹相談支援センターの職員、地域相談員、市町村職員等を対象とした障がい者虐待防止・権利擁護研修等を実施することにより、本道における障がいのある方々の虐待防止及び権利擁護の推進を図ることとします。

2 主催

北海道オホーツク総合振興局、オホーツク圏域障害者が暮らしやすい地域づくり委員会(障害者差別解消支援地域協議会)

3 開催する研修・会議の名称及び参集範囲

- (1) 障がい者虐待防止・権利擁護研修
市町村職員、相談支援事業所職員、基幹相談支援センター職員
- (2) 相談員研修
地域相談員(身体障害者相談員、知的障害者相談員)
- (3) オホーツク圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会(第3回)
委員
- (4) 障害者差別解消支援地域協議会
市町村職員

4 開催日時

令和5年(2023年)2月24日(金)13時~16時(予定)

5 開催方法及び会場

- (1) 研修等については、最寄りの市町村役場が用意する会場にて参加していただきます。
なお、人数制限等により当該会場で参加できない場合は、自宅、事業所等で各々参加することも可能です。
- (2) 網走市内にお住まいの方、網走市内に事業所がある職員の方は、オホーツク総合振興局で参加していただきます。

【会場】

オホーツク合同庁舎(総合振興局)3階2号会議室
(〒093-8585 網走市北7西3丁目)

- (3) 研修等については、Web会議システム「Zoom」により実施します。
参加の際は、次のURLに接続いただくか、ZoomアプリからミーティングID及びパスコードを入力の上接続してください

・URL:

<https://us06web.zoom.us/j/88658761888?pwd=M0NGSEnmSDgzcktudXFHMWRzQXp3Zz09>

・ミーティングID: 886 5876 1888

・パスコード: 050224

※ 当日の注意事項

- ・ Zoomに入室される際は名前を“事業所所在市町村名/事業所名”(例“〇〇市/相談支援事業所〇〇”)と設定し、入室ください。
- ・ 当日30分前よりZoomに入室可能となっておりますので、お早めに入室いただきますようご協力お願いいたします。

6 内容

- (1) 障がい者虐待防止・権利擁護について(行政説明)
オホーツク総合振興局社会福祉課
- (2) 障がい者虐待について(講義、演習)
講師 日高圏域障がい者総合相談支援センターこみっと
地域づくりコーディネーター 石黒 建一 氏
- (3) 意見交換
「Zoom」で、ブレイクアウトルームをつくり、「障がい者に関する虐待や差別など普段感じていること」について意見交換を行います。

7 申込方法

- (1) 別紙により、最寄りの市町村あて報告をお願いします。
- (2) 報告期日 令和5年2月16日(木)